

令和6年度第4回豊明市地域公共交通会議 次第
(豊明市地域公共交通活性化協議会合同会議)

日時 令和7年3月27日(木)
午前9時40分から
場所 豊明市役所新館4階 第1委員会室

1 議 題

【協議事項】

- (1) 令和7年度地域公共交通活性化協議会予算及び事業計画について (資料1)
- (2) 令和7年度地域公共交通調査等事業の仕様について (資料2)

【報告事項】

- (1) 令和6年度事業実施報告について (資料3)
- (2) ひまわりバス停留所名称の変更について (資料4)
- (3) ひまわりバス新車両出発式及び感謝状贈呈式の実施について (資料5)

2 その他

- ・ 異動等による委員の変更報告がありましたら、別紙にて事務局までご連絡ください

※報告期限：3月28日(金)まで

令和7年度
豊明市地域公共交通活性化協議会
事業計画及び予算書（案）

令和7年度 豊明市地域公共交通活性化協議会 事業計画

1 豊明市地域公共交通計画の事業実施

「豊明市地域公共交通計画」(以下「交通計画」という。)に掲げる事業を行う。

- (1) 地域公共交通活性化協議会を開催し、計画に基づく事業の実施及び進捗状況について審議を行う。特に、公共交通の運行に関する事業については、交通計画に記載した指標及び基準に基づき、評価を実施する。
- (2) 名鉄バス等と共同で、小学生等を対象としたバスの乗り方教室・交通安全教室を実施する。
- (3) 図書館等の公共施設で、既存の駐輪場を活用したサイクル&ライドを継続し、推進する。
- (4) 豊明秋まつりでひまわりバス無料運行等を行う。
- (5) その他、計画に掲げる事業を随時行う。

2 第2次豊明市地域公共交通計画の策定に向けた調査事業の実施

現行の交通計画(計画期間:令和4年度~令和8年度)の次期計画策定に向け、調査事業を行う。本調査事業は、国土交通省の『地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通調査事業(地域公共交通アップデート化推進事業)(市町村型))』を活用して行う。

3 事業実施スケジュール(予定)

月	スケジュール
4月	・小学校等への乗り方教室・交通安全教室開催通知及び日程調整
5月	・環境フェスタへの参画 (ひまわりバス出展、ちびっこ運転士体験実施予定) ・館小学校においてバスの乗り方・交通安全教室を開催 (名鉄バス(株)、愛知警察署と連携)
6月	○第1回地域公共交通活性化協議会(地域公共交通会議との合同開催) 決算報告、豊明市地域公共交通計画中間評価(令和6年度評価) 調査事業(アンケート項目の検討等)
10月	○第2回地域公共交通活性化協議会(地域公共交通会議との合同開催) 調査事業(アンケート結果報告、分析等)
11月	・豊明秋まつりひまわりバス無料運行(第1土日) ・豊明秋まつりへの参画 (ひまわりバス出展、ちびっこ運転士体験実施予定)
12月	○第3回地域公共交通活性化協議会(地域公共交通会議との合同開催) 調査事業(課題整理、対応策の検討等)

3月	<p>○第4回地域公共交通活性化協議会（地域公共交通会議との合同会議）</p> <p>予算審議、事業計画</p> <p>調査事業（実施結果のとりまとめ、総括等）</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・バスマップ及びチョイソコマップ調製、配布 ・広報、HP、バス待合所掲示板等による公共交通情報周知 ・チョイソコ外出促進イベント実施 ・地域との意見交換 ・尾三地区広域公共交通推進協議会等での周辺市町連携 ・豊明高校イラストレーション部作品のバス車内展示 ・ひまわりバス車両購入及び車両ラッピング検討 <p style="text-align: right;">等</p>

令和7年度豊明市地域公共交通活性化協議会 予算

歳 入 10,020,000円
 歳 出 10,020,000円
 差引残額 0円

【歳入予算】

(単位：千円)

款	項	目	予算額	前年度	内訳
1. 負担金	1. 負担金	1. 負担金	10,020	10	地域公共交通活性化協議会負担金 10,020
2. 補助金	1. 補助金	1. 補助金	0	0	0
3. 繰越金	1. 繰越金	1. 繰越金	0	171	0
4. 諸収入	1. 諸収入	1. 雑入	0	0	0
計			10,020	181	

【歳出予算】

(単位：千円)

款	項	目	予算額	前年度	内訳
1. 運営費			0	0	
	1. 会議費	1. 会議費	0	0	0
	2. 事務費	1. 事務費	0	0	0
2. 事業費	1. 事業費	1. 事業費	10,020	181	消耗品等 10 地域公共交通調査事業 10,010
3. 予備費	1. 予備費	1. 予備費	0	0	0
計			10,020	181	

豊明市地域公共交通調査事業仕様書（案）

1 委託事業名、内容及び場所

- (1) 委託事業名 豊明市地域公共交通調査事業
- (2) 委託事業内容 豊明市地域公共交通計画の評価及び次期「豊明市地域公共交通計画」策定に向けた課題整理のための調査
- (3) 委託場所 豊明市内全域

2 実施目的

本業務は、令和 3 年度に「豊明市地域公共交通計画（以下「公共交通計画」という。）」を策定以降、計画の目標を達成するために実施してきた各種事業の進捗状況、及び市民・利用者等の多様なニーズや利用実態を把握し、計画目標の達成度を評価した上で、豊明市における地域公共交通の課題を整理し、課題への対応策を検討することを目的とする。

なお、計画策定以降、情報通信技術を活用した新たなモビリティサービス、自動運転技術の向上、ライドシェア、2024 年問題など、公共交通を取り巻く社会情勢は大きく変化していることから、これらの対応等について検討し、令和 8 年度中に次期「豊明市地域公共交通計画」を策定するための調査事業とする。

3 事業項目

(1) 豊明市の地域特性と公共交通の現状整理

交通需要が発生・集中する背景となる豊明市の人口集積・分布・動向や、主要集客施設の立地状況について、隣接市等を含めた広域圏域で把握・整理するとともに、計画目標で定めた市内を運行する各種公共交通の利用者数やサービス水準（運行本数、乗り継ぎ時間）及びネットワークの形成状況（隣接市町を結ぶ路線数）などを把握・整理する。

なお、都市計画課発注の「第 4 次豊明市都市計画マスタープラン等策定業務委託」で令和 6 年度中に現況整理した「人口・世帯の状況」「都市構造」「都市交通」等の基礎データ及び「市内を運行する各種公共交通の利用者数」については、データ提供する。

(2) ビッグデータを活用した現況分析

GPS データ、携帯電話基地局データ等の位置情報関連のビッグデータを活用し、豊明市内、隣接市等を含めた広域圏域での人流や交通動態の現況について、把握・分析する。

(3) 公共交通計画に基づき実施した事業の進捗整理

公共交通計画の目標を達成するために実施してきた各種事業の進捗状況を整理するとともに、実施事業については、その効果・影響を分析する。

※本業務については発注者が実施する。

(4) 公共交通に関するニーズ調査

①市民アンケート

15歳以上の市民3,000人を対象に、郵送方式によるアンケートを実施する。アンケート項目は、計画目標で定めた地域公共交通維持のための取組み・参加意向を始め、公共交通に期待する役割や機能、路線維持のあり方、利用促進のアイデアなどを予定し、発注者と協議の上実施する。

受注者は調査票の設計、アンケート結果のデータ入力、及び分析評価を行うとともに、調査票の印刷、返信に係る郵送費等を負担する。

なお、回収率は45.4%（R2市民アンケート回収率実績）を想定している。

②バス乗降調査及びバス利用者アンケート

市内バス路線（ひまわりバス、名鉄バス）について、路線別、便別のバスの利用状況を把握するため、既存資料等を活用するとともにバス乗降調査を実施し、その結果について集計・分析を行う。

乗降調査は、ひまわりバス、名鉄バス共に平日1日間、休日1日間の全利用者を調査対象とし、主要なバス停（5箇所程度）で実施する。

併せてバス利用者に対し、利用目的、頻度、乗り継ぎ有無、サービス項目別の満足度・改善事項等を把握するためのアンケート調査等を実施し、その結果を集計・分析する。調査は、乗降調査に合わせ、平日1日間、休日1日間のバス全利用者を対象にアンケート調査票を手渡しで配布し、郵送回収とするアンケート調査である。

なお、乗降調査は2,000名程度、利用者アンケート調査も2,000名程度（ひまわりバス500名・名鉄バス1,500名を目安）に配布し、回収率は、乗降調査が100%、利用者アンケート調査が30.0%（R2バス利用者アンケート回収率27.9%）を想定している。

チョイソコとよあけの利用者アンケートは、会員のいる世帯数約1,750世帯に対し、チョイソコ通信同封によって郵送によるアンケート調査を実施するものとする。なお、回収率は30.0%（R2チョイソコとよあけ利用者アンケート回収率29.7%）を想定している。

【調査概要】

	名鉄バス	ひまわりバス	チョイソコとよあけ
配布日数	2日（平休各1日）	2日（平休各1日）	—
配布場所	主要停留所5箇所	主要停留所5箇所	利用会員への郵送
想定配布枚数	1,500枚	500枚	1,750枚
目標回収数	450枚（30%）	150枚（30%）	525枚（30%）

③交通事業者等ヒアリング

公共交通の運行実態や安全確保に関する問題点を抽出するとともに、観光振興や福祉・教育等分野との連携の可能性を把握するため、交通事業者（バス・タクシー事業者）及び関係部局へのヒアリングを実施する。

ヒアリングは、発注者が交通事業者や関係部局にヒアリング実施の了解を得た後、受注者が実施するとともに、その結果の取りまとめを行う。

(5) 地域懇談会の開催支援

地域住民の声を聞く場として、市内を8小学校区に区分し、グループワーク形式の地域懇談会を

各地区1回開催する。地域懇談会では、参加者に対し、本業務で実施した各種アンケート・ヒアリングの結果等を示し、住民ニーズの確認や利用促進に関する提案等を把握するとともに、開催周知チラシ作成、当日の資料作成、進行、結果のとりまとめを行う。

(6) 計画目標の達成度評価

(1) から (4) までの結果を用いて、公共交通計画で定めた計画目標の達成度を評価する。

※本業務については発注者が実施する。

(7) 公共交通を取り巻く社会情勢の整理

公共交通関連の法令改正や、近年の公共交通を取り巻く社会情勢の変化を把握し、豊明市での導入が必要かつ効果的と考えられる施策・事業を整理する。

(8) 課題の整理

(1) から (7) までの整理を踏まえ、豊明市における地域公共交通の課題を整理する。

(9) 報告書等作成

これまでの各種調査・検討結果を調査報告書としてとりまとめる。

(10) 地域公共交通会議の運営等支援

受注者は、地域公共交通会議の運営支援として、会議への出席、議事要旨のとりまとめを行う。なお、開催数は3回各2時間を基本とする。

(11) 打合せ協議

打合せは、業務着手時、中間時3回、成果品納入時の計5回行う事を原則とするが、その他、業務実施上に疑義が生じた場合は、速やかに本市監督員と協議し、その指示に従うものとする。

4 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで。

5 業務に必要な届出書類

(1) 業務着手時に次の関係書類を提出し、委託者の承認を受けること。

ア 着手届及び技術者等届

イ 業務計画書

(2) 業務完了時に次の関係書類を提出し、委託者の完了検査を受けること。

ア 完了届

イ 納品書

ウ 成果品 提出すべき成果品及び部数は以下のとおりとする。

(ア) 電子媒体 調査結果報告書(本編及び概要版) 1式

※電子媒体は、ワード、エクセルなどで作成したものと、上記(ア)を一式PDF化したもの

を作成。本編及び概要版それぞれについて作成すること。

6 留意事項

(1) 法令等の遵守

受託者は、本事業の実施にあたり、本仕様書に定めるもののほか、関連する法令等を遵守しなければならない。

(2) 受託者の責務

受託者は、本事業の遂行にあたり、最高の技術を発揮するよう努めるとともに、必要と考えられる場合においては、本市要所に定められない内容であっても積極的に提案を行うこと。

(3) 技術者の配置

受託者は、事業全般の技術的管理及び秩序正しい事業遂行のため、次の資格を有するものを配置するものとする。

ア 管理技術者及び照査技術者は、次のいずれかの資格を有していること

(ア) 技術士（総合技術監理部門）

(イ) 技術士（建設部門：道路又は都市及び地方計画）

イ 担当技術者のうち1名は、次のいずれかの資格を有していること

(ア) 技術士（総合技術監理部門）

(イ) 技術士（建設部門：道路又は都市及び地方計画）

(ウ) R C C M（道路又は都市計画及び地方計画）

(4) 本事業遂行上の費用

本事業の遂行等において、本仕様書に明記のないものであっても、必要と認められる事項については、本市と協議のうえ、原則として受託者負担により実施するものとする。

(5) 資料の貸与

本市が保有する本事業に必要な資料は、受託者に貸与するものとする。貸与資料については、厳重に管理するものとし、外部に漏洩してはならない。なお、事業完了後速やかに返却するものとする。

(6) 守秘義務

受託者は、本事業の処理上知り得た個人情報やその他の秘密を他人に漏らしてはならない。本事業完了後もまた同様とする。

(7) 損害の賠償

本事業の実施にあたり、第三者に損害を与えた場合、直ちにその状況を報告し、本市の指示に従うものとする。なお、損害賠償の責任は受託者が負うものとする。

(8) 再委託の禁止

受託者が事業内容の全てを一括して第三者に委託することを認めない。ただし、主たる業務を除き、本市に承諾を得た場合についてはこの限りではない。

(9) 成果品の帰属

本事業で得られた成果品の著作権は、ホームページへの掲載を含め全て本市に帰属するものとし、受託者は、本市の承認を得ずに複製、使用、流用又は他への公表をしてはならない。また、履行にあたり、第三者の著作権等に抵触するものについては、受託者において処理するものとする。

(10) その他

事業の遂行に関して疑義が生じた場合は、速やかに本市と協議し、決定するものとする。

7 事業履行の確認及び支払い条件

支払の請求にあたっては、前項に掲げる関係書類を提出し、検査担当職員の検査を受けること。また、支払は事業完了後一括払いとし、受託者は完了検査を受けた後、契約代金を請求すること。本市は適法な請求書を受理した日から30日以内に契約代金を支払うものとする。

第2次豊明市地域公共交通計画の策定に向けたスケジュールについて

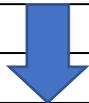
2022年に策定した「豊明市地域公共交通計画（以下「計画」という）」は、2027年（令和9年）3月に5ヶ年の終期を迎えます。

第2次計画の策定に向け、下記スケジュール（案）を予定しています。なお、次期計画については、令和7年度に「調査事業」、令和8年度に「計画策定支援事業」の2ヶ年での策定とします。また、令和7年度の「調査事業」については、現在、地域公共交通確保維持改善事業費補助金を交付申請中です。

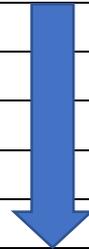
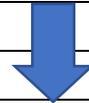
記

○豊明市地域公共交通計画策定スケジュール（案）

【令和7年度】

4月	調査事業実施要領・仕様書等作成（コンサル委託）	
5月		
6月	委託事業者選定・契約（調査事業）	第1回協議会
7月	調査票等設計	
8月		
9月	アンケート調査・分析・地域懇談会	
10月		第2回協議会
11月		
12月	課題整理等	第3回協議会
1月	調査書作成	
2月	計画策定支援事業実施要領・仕様書等作成（コンサル委託）	
3月		第4回協議会

【令和8年度】

4月	委託事業者選定・契約（計画策定支援事業）	
5月		
6月	計画策定（基本方針、目標設定、実施事業等）	第1回協議会
7月		
8月		
9月		第2回協議会
10月		
11月		
12月	パブリックコメント実施	第3回協議会
1月		
2月		
3月	第2次計画策定	第4回協議会

事業名	他分野との連携
事業内容	他分野との連携に向けた取組み（地域防犯）
実施主体	市内タクシー事業者・豊明市

○タクシー事業者と行政による連携として、子ども 110 番マグネットを作成
市内をくまなく運行するタクシーの特性を生かし、タクシー事業者の車両へ
貼付し、地域の安全を守る目として、子どもの見守りや保護にご協力いただ
くことになりました。

▼子ども 110 番マグネット写真



事業名	①公共交通の利用誘導 ②バスへの愛着（マイバス意識）の向上
事業内容	①教育機関との連携 ②市民による各種活動の促進
実施主体	豊明高等学校・豊明市

○乗っていて楽しい環境整備

令和4年度から引き続き、令和6年度も豊明高校イラストレーション部とコ
ラボし、ひまわりバス車内に学生が描いたイラストを掲示し、乗って楽しい車
内環境を整備しました。

令和5年度からは前後駅バス待合所にもイラストを掲示しています。

▼啓発イラスト一覧



事業名	①公共交通の利用誘導 ②バスへの愛着（マイバス意識）の向上
事業内容	①教育機関との連携 ②市民による各種活動の促進
実施主体	栄小学校・沓掛小学校・名鉄バス・豊明市

○バスの乗り方・安全教室の実施

令和6年7月9日（火） 豊明市立栄小学校

令和6年10月9日（水） 豊明市立沓掛小学校

名鉄バス㈱の協力のもと、小学校にバス車両を持ち込み、「バスの乗り方・安全教室」を実施しました。栄小では2年生、沓掛小では1年生を対象に実施し、普段触れることのないバス車両に興味を湧き、盛り上がっていました。

▼バスの乗り方・安全教室 実施風景



事業名	①公共交通の利用誘導 ②バスへの愛着（マイバス意識）の向上
事業内容	①教育機関との連携 ②市民による各種活動の促進
実施主体	大宮小学校・名鉄バス・愛知警察署・豊明市

○愛知警察署と連携をしたバスの乗り方・安全教室の実施

令和6年9月10日（火） 豊明市立大宮小学校

名鉄バス㈱及び愛知警察署の協力のもと、小学校にバス車両を持ち込み、「バスの乗り方・安全教室」を実施しました。全学年を対象に実施し、実際にバスを走らせてバスの内輪差や制動距離などについて知ってもらい、交通事故に対する知識を学んでもらいました。

▼愛知警察署と連携をしたバスの乗り方・安全教室 実施風景



事業名	公共交通の利用誘導
事業内容	関係団体との連携による公共交通の利用促進
実施主体	名鉄バス株式会社・豊明市

○環境フェスタとよあけで「EVバス車両展示」を実施
 令和6年5月19日（日） カラット（共生交流プラザ）
 環境フェスタとよあけで名鉄バス㈱の協力のもと、「EVバス車両展示」を実施しました。多くの方が、見慣れないEVバス車両への乗車や、写真撮影を楽しんでいました。

▼EVバス車両展示 実施風景



事業名	バスへの愛着（マイバス意識）の向上
事業内容	関係団体との連携による公共交通の利用促進
実施主体	名鉄バス株式会社、豊明市

○「ちびっこ運転士体験」を実施
 令和6年11月3日（日） 豊明秋まつり（カラット）
 カラットで開催された豊明秋まつりで名鉄バス㈱の協力のもと、ひまわりバス車両を用いた「ちびっこ運転士体験」を実施しました。
 紙製の運転士帽を被り運転席に座って写真撮影や、車いすの方の乗車体験など、多くの方にひまわりバスと触れ合っていました。

ちびっこ運転士体験参加人数 764人（保護者含む。）
 （昨年参加人数 1,048人（保護者含む。）※前年比73%）

▼ 実施風景



事業名	公共交通の利用誘導
事業内容	商業施設との連携
実施主体	尾三地区自治体、愛知高速交通（株）、 尾三地区自治体コミュニティバス運行事業者などが主催

○バスフェスティバルの開催

令和7年2月9日（日） イオン三好ショッピングセンター
日進市主導のもと、尾三地区自治体（みよし市、日進市、長久手市、東郷町、豊明市）の各コミュニティバス車両展示や、ワークショップ（ぬりえ・缶バッジ作成）、抽選会等、愛知高速交通（株）主催による輪投げや制服試着体験を実施し、広域公共交通のPRを行いました。

バスフェスティバル開催日のイオン三好ショッピングセンター
来店客数 21,000人超 前年比106.4%

▼バスフェスティバル 実施風景



事業名	①わかりやすい情報提供 ②公共交通の利用誘導
事業内容	乗継、待合環境の改善
実施主体	豊明市

○前後駅のバス待機列表示のリニューアル

ひまわりバス利用者の乗継、待合環境向上のため、前後駅のバス待機列表示をリニューアルしました。
名鉄バスは行先が分かりやすく表示されており、ひまわりバスはルートごとに色分けがされており、年齢問わず分かりやすい表示となっています。

▼バス待機列表示写真



事業名	① 地域主体組織との意見交換 ② 公共交通の利用誘導
事業内容	各地区との公共交通環境向上に向けた取り組み
実施主体	大脇地区、(株)アイシン、豊明市
<p>○大脇地区へのチョイソコ導入に関する説明会等を行い、令和7年1月20日より実証運行を開始しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大脇地区の公共交通を考える会 令和6年9月16日(月・祝) 停留所候補地決めワークショップ ・大脇地区地域路線検討部会 令和6年10月21日(月) チョイソコ実証運行について ・大脇区 チョイソコ停留所を考える会 令和6年10月26日(土) 停留所位置の確認・調整・名称決め ・大脇区 チョイソコとよあけ導入説明会 令和6年12月21日(土) チョイソコの説明、会員登録の補助 ・大脇区 チョイソコ会員登録会 令和7年1月18日(土) チョイソコ会員登録の補助 <p>▼大脇区停留所写真</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	

事業名	① 地域主体組織との意見交換 ② 公共交通の利用誘導
事業内容	各地区との公共交通環境向上に向けた取り組み
実施主体	勅使台区地域交通改善実行委員会、名鉄バス(株)、豊明市
<p>○勅使台区地域交通改善実行委員会や勅使台区公共交通説明会での意見交換を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勅使台区地域交通改善実行委員会 第1回 令和6年6月29日(土) 公共交通の利用状況や今後の活動について意見交換を実施しました。 第2回 令和6年12月7日(土) 第3回 令和7年2月15日(土) サイクル&ライド及びパーク&ライドについて意見交換を実施しました。 ・勅使台区公共交通説明会 令和6年10月27日(日) 名鉄バス(株)及び豊明市より地域交通の説明をした後、参加住民との意見交換を実施しました。 <p>▼勅使台区公共交通説明会 実施風景</p> 	

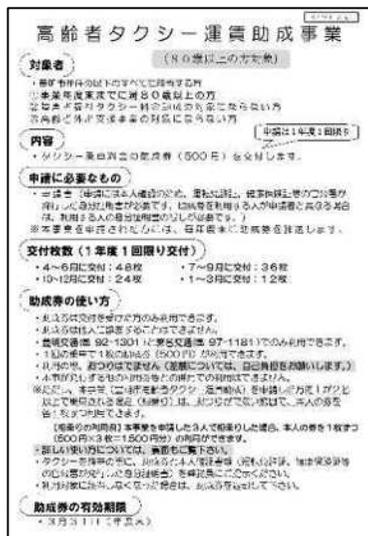
事業名	公共交通の利用誘導
事業内容	① 割引運賃・企画切符等の導入 ② 高齢者等に向けた環境整備と制度の拡充
実施主体	市内タクシー事業者、豊明市

○昨年度実証で行った 80 歳以上の方を対象とした、高齢者タクシー運賃助成事業の本格運用を開始しました。

・概要

年間最大 48 枚のタクシー乗車料の助成券（500 円）を、申請者に交付する。
※豊明市高齢者タクシー運賃助成事業の申請者同士が 2 名以上で乗車（相乗り）する場合、おつりがでない範囲で、本人の券を各 1 枚ずつ利用可。

▼案内チラシ



事業名	①公共交通の利用誘導 ②バスへの愛着（マイバス意識）の向上
事業内容	①教育機関との連携 ②市民による各種活動の促進
実施主体	豊明高等学校・豊明市

○令和 6 年度購入のひまわりバス新車両（1 台）のバスデザインを、豊明高等学校イラストレーション部と連携して制作しました。

- ・豊明高等学校イラストレーション部からのデザイン案提供
令和 6 年 9 月 6 日（金） 26 デザイン案
- ・職員投票（課長級以下の職員全員）
令和 6 年 9 月 11 日（水）から 9 月 18 日（水）まで
26 デザイン案→8 デザイン案
- ・幹部職員投票（市長、副市長、教育長及び部長級職員）
令和 6 年 9 月 25 日（水）
8 デザイン案→3 デザイン案
- ・市民投票（豊明秋まつり来場者）
令和 6 年 11 月 3 日（日）
3 デザイン案→1 デザイン案 投票総数 1,201 票

▼新デザインイメージ

- ・全デザイン案展示会
（市役所本館 1 階アトリウム）
令和 7 年 2 月 10 日（月）から
2 月 28 日（金）まで
- ・新デザインひまわりバス出発式・
感謝状贈呈式
令和 7 年 3 月 31 日（月）予定



事業名	地域公共交通の確保・維持・改善
事業内容	① ひまわりバス（拠点連絡路線） ② チョイソコとよあけ（地域路線）
実施主体	豊明市
<p>○ひまわりバス及びチョイソコとよあけそれぞれの、令和7年度から令和9年度までの運行事業者を選定するため、プロポーザル審査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施要領配布（共通） 令和6年10月4日（金）から令和6年10月31日（木）まで ・質問受付（共通） 令和6年10月21日（月）午後5時まで ・質問回答（共通） 令和6年10月25日（金） ・応募書類提出（共通） 令和6年10月31日（木）午後5時まで ・プレゼンテーション及び審査 <ul style="list-style-type: none"> チョイソコとよあけ：令和6年11月18日（月） 優先交渉権者 株式会社あんしんネットなごや 次点交渉権者 名鉄交通第三株式会社 ひまわりバス：令和6年11月21日（木） 優先交渉権者 名鉄バス株式会社 次点交渉権者 レスクル株式会社 	

ひまわりバス停留所名称の変更について

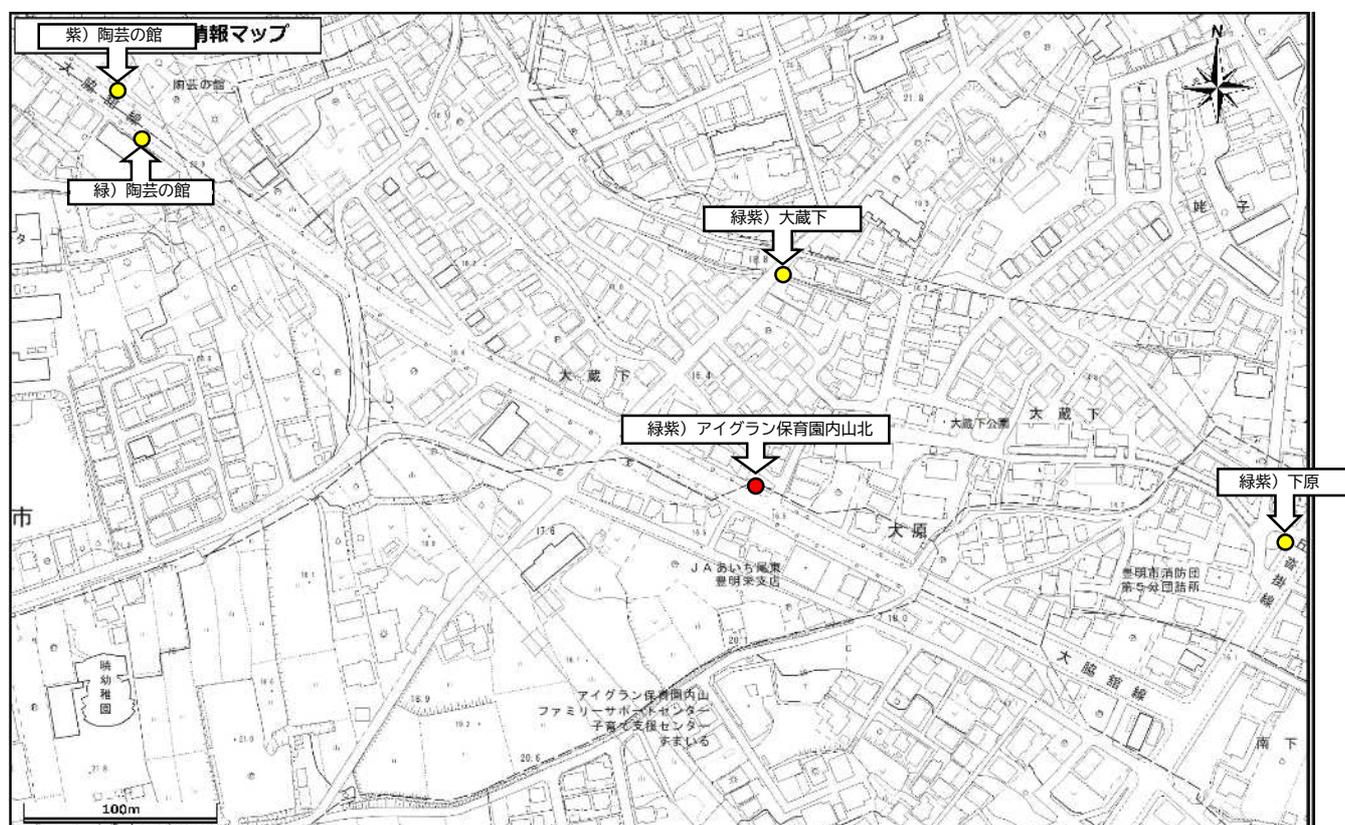
2025年4月1日付けで、ひまわりバスの停留所名称を次のとおり変更する予定のため、報告します。

1. 内容

対象路線	ひまわりバス南部循環コース 緑ルート・紫ルート
停留所名称	変更前)内山保育園前 変更後)アイグラン保育園内山北
変更理由	内山保育園の民営化に伴い、施設名称に変更が生じたため
変更日	2025年4月1日(火曜日)から
備考	停留所名称の変更のみであり、路線・停留所位置・ダイヤ等の変更は生じません。

2. 位置図

豊明市栄町大蔵下 70 番地 7 地先



豊明市循環バス新デザインひまわりバス出発式・感謝状贈呈式 開催要領

1. 日 時 令和7年3月31日（月）10：20～11：20

2. 場 所 市役所 正面駐車場 ひまわりバス停留所前

3. 出席者 最大6名

豊明市）市長、副市長、議長

豊明高校）豊明高校2年（デザイン制作者）、イラストレーション部顧問

運行事業者）名鉄バス知立営業所

4. タイムスケジュール

10：20	バス停前 集合	10：24 青ルート2便到着
10：30	出発式 開式 ・市長あいさつ ・来賓者紹介 ・議長あいさつ ・テープカット ・記念撮影	
10：45	発車合図 ひまわりバス出発	青ルート3便出発 営業所出席者 吹笛
10：50	出発式閉式	
～ 会議室4へ移動 ～		
11：00	感謝状贈呈式 開式 ・経過説明 ・感謝状贈呈 ・制作者謝辞 ・市長結び	
11：15	記念撮影	
11：20	感謝状贈呈式 閉会	